

# 第3回定例会

・一般質問①

## 一般質問

3名の議員が一般質問を行いました。  
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

# 第3回定例会

・町長行政報告

### 町長行政報告

(要旨)

#### ■大雨被害について

7月4日から6日にかけて、台風7号から変わった低気圧に伴う雨雲から降り続いた降雨量は、約138ミリにのぼり、町内の小河川等において一部被害が発生したほか、畑の冠水や農作物の倒伏など47ヘクタールに被害が発生しました。  
今後とも台風シーズンは続きますので、気象情報には十分注意してまいりたいと考えております。

#### ■北海道胆振東部地震による大規模停電について

9月6日午前3時8分頃に胆振地方中東部を震源とした強い地震により北海道内で大規模停電が発生し、町内では一時的な断水地域があったものの、町内全域で長期的な断水とならないよう応急対応を

実施しました。  
停電復旧の情報がなく、酪農・水産加工業・商店等の業務や家庭生活に多くの不便が発生しました。

町としましては、6日午前8時30分に災害対策本部を設置し、停電に関する住民への周知、一人暮らしや高齢者世帯など、要援護者世帯の安否や生活状況の確認と、希望者に対して非常食や給水袋による飲料水の提供を行いました。

町内の停電は7日午前1時36分過ぎに、公共機関や病院などの付近が優先的に解消されましたが、依然として停電は続き、北海道電力に対して復旧確認と早期復旧に関する要請を何度も行った結果、7日午後10時20分に復旧を確認し、災害対策本部を廃止いたしました。

本年度の災害などで犠牲となられました方々のご冥福を心よりお祈りいたしますとともに、あらためて被災地の一日も早い復興を願います。

#### ■農業について

秋まき小麦・カボチャの収穫量は、前年を下回る一方で

ビートは今後の天候次第で平年並みを見込めることとあります。  
1番牧草は、品質低下が心配され、2番牧草も草丈が伸びていない状況であり、デントコーンについても生育不良とのことであります。  
酪農の受託乳量・個体販売は、順調な推移のようであります。

#### ■漁業について

ほたて採苗事業は、順調に進み、数量は十分確保できそうです。  
外海ほたて漁業は、8月23日時点で3570トンと、計画の53%を水揚げしております。

ホタテ加工製品は、昨年を若干上回ることであります。  
養殖ほたての漁獲量は、概ね計画通りの1700トンが見込まれております。

ます小定置網漁業漁獲量は、8月21日現在で対前年比282%の67トンとなっております。

さけ定置網漁業は、例年通り操業していることとあります。

#### ■公共事業の執行状況について

平成30年度、町が執行を計画しております主な工事と委託の事業の件数は47件で、事業費の総額6億4400万円を予定しております。  
現在までの発注状況は、34件で4億4200万円であり、発注率は件数で72%、金額で69%となっております。

議会だよりに対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒093-0592  
北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1  
佐呂間町議会事務局  
TEL 01587-2-1291



山内一弘 議員

### 農地の地力向上に係る

### 町の対策について

天候不順な時こそ農地の地力の真価が問われるが、町は地力向上に対しどのような取組を行ってきたか伺います。

【答弁】(町長) 補助事業の道営土地改良事業を積極的に導入し、10年、15年サイクルで土層改良、暗渠排水、客土さらに草地整備事業にも更新をして働きかけています。

持続可能な農地には収穫後の心土破碎、秋起こし、排水対策等の事業が必要と考えますので、農協ともども励行していただきますよう働きかけてまいります。

【質問】さらなる農地の地力向上に

### 農地の地力向上に対し

### これまでの取組と新たな対策は

町長：道営土地改良事業を継続実施し

新たにY M菌を用いた堆肥試験を実施

は、今後とも継続的取り組みが必要ですが、堆肥の有効、高度な活用など新たな取組みは考えておられるか伺います。

【答弁】(町長) 堆肥は作物の成長に欠かせない要素を豊富に含んでいますが、過剰な投入は作物に悪影響を与えていることも事実で、堆肥の切り返しを継続的に実施し、良質な堆肥の農地還元が一番の基本と考えています。

新たな取り組みとして、(株)共和化工のY M菌を購入し、堆肥の減容化を今後1年かけて試験し、完熟した堆肥を町内の畜産・畑作農家に提供したいと考えています。

#### 【Y M菌】

90℃以上の非常に高い温度で有機性廃棄物を発酵分解する好気性細菌で、発酵温度が高いためほとんどの水分が気化し、堆肥の減容化と時間短縮が可能とされています。

#### 水道料金の算定方法

#### の改善について

【質問】現在の料金算定は上限3栓方式で、基本料×栓数+超過分となっており小規模利用者と、大規模利用者間での不公平感が生じています。この状況に対して町として改善する考えはあるのか伺います。

【答弁】(町長)

1栓分の使用量に満たないのに3栓分の基本料を徴収される、5栓を超える使用者で3栓分の基本料と高い超過料

金を徴収される、こういう問題が多々ございましたけれども、基本的には1つのルールという部分を考えなければなりません。

水道事業については独立採算性の原則に基づき必要経費は料金収入で賄うことが基本ルールですので、ご理解頂きたいと思えます。

【質問】使用量に関わらず栓数によって料金を徴収していることに鑑みて、基本料+超過分の徴収であれば公平感が保たれる。

1栓方式(基本料金+超過分)に条例改正のご検討を提案いたします。

【答弁】(町長)

利用者本人の申請で栓が設置されているので、あくまで申請行為に基づいて町は料金算定を行うとともに、使わないう栓については、現場の担当が状況を確認し適切に管理しています。

条例改正の提案がありましたが、議会の中で活発に議論し、考えて頂ければと思います。

# 第3回定例会

・一般質問②



但木早苗 議員

## 災害に備えるためラジオ電波の整備や 的確な情報伝達網が必要では

**町長**：ラジオは町内全域で受信可能  
**副町長**：災害時の住民周知について  
これから検討していく

## 災害時の情報伝達について

【質問】

6日未明に起きた胆振東部地震により、道内全域が停電するなどという全く考えもしなかったことが起こりました。

この停電に多くの町民が情報も得られず、広報カーが通ったけれどもよく聞こえない、また携帯機器の充電はどこかできないのか、そしてSNSでの誤った断水情報の拡散など、時間がたつほど町民の不安は増幅していったのではないのでしょうか。

今、全国で予測もしない自然災害が起きていることを考えると、災害の際、貴重な情報となるのはラジオなのではないかと考えますが、町内

には電波の悪いところもあります。

今後ラジオ電波確保に向けた整備や、町民の安心・安全のために情報を的確に伝えていく情報伝達網のようなものも必要があると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

【答弁】(町長)

本町はNHK、民放とも放送区域外とはなっておりません。局部的に受信状態が悪いところもあると聞いていますが、微弱ながらもほとんどの家庭で受信できるものと判断しています。

通信施設の整備は多額の費用を生じることとなり、非常に難しいと考えます。

## 子供の遊び場の整備について

【質問】

町には公園のほかに、かつてはアスレチックやじゃぶじゃぶ池など屋外で遊ぶ場がありました。公園の砂場の衛生上の問題や劣化により遊ぶことができなくなっ

た遊具など、屋外での遊び場も少なくなってきました。また室内でも休日など親子で遊ぶことができるところもないように思います。

【答弁】(副町長)

情報伝達としては広報車の巡回、防災・安心メールをうまく活用していくのと、すぐに命に影響がある災害についてはエリアメールを使うことしかできないのかなということとあります。

いずれにしても今後に向けて災害の中でどう広報したり住民周知をしていくのかは、これから検討していこうと協議しているところです。

【答弁】(町長)

子供が遊ぶことができる室内施設として、保育所に併設している子育て支援センター、児童館、土曜日・日曜日と小学校の長期休業期間の平日に、乳幼児から小学生まで対象として武道館の開放を行っています。

今ある施設を有効活用しながら子供に遊び場を提供していきたい、そのための改善については惜しみなく努力していきたいと考えています。

# 第3回定例会

・一般質問③



高橋紀久 議員

## 町の施設（工作物など）の 安全性について

## 安全性について

6月に大阪地区で発生した大地震では、小学校のブロック塀が倒壊し、登校中の児童が犠牲になるという痛ましい事故がありました。

【質問】

町では工作物などの安全性に関してどのような考えなのか以下に質問します。

【答弁】(町長)  
町で所有、管理しているブロック塀は現在存在しているブロック塀は現在存在している

今後もつくる考えはなく、つくった場合は建築基準法に基づき整備をします。

【質問】

門扉、自転車置き場、あずまや、樹木など倒壊すれば人命にかかわるような工作物の現在の状況並びに今後の対策などについてどのような考えなのか、それと学校や公園にある遊具など使用中に破損すると身に危険を及ぼすような施設についての現在の状況、今後の対策についてどのような考えなのか伺います。

【答弁】(教育長)

町が所有、管理している工作物は、大小、形状は別としてかなりの数のものがあります。

## 大阪でブロック塀が倒壊する事故が発生 町内の工作物の安全性は

教育長：町が所有している多数の工作物  
日常的に確認し修理や撤去を実施

学校施設では教職員や教育委員会職員が日常的に目視で確認を行い、異常や不具合があれば必要に応じて修理、修繕や補修をその都度実施し、修理等では安全性が確保できないと判断されるものは撤去や更新を実施します。

社会教育施設は、職員がオープン、クローズ時に目視による点検を行い、不具合や劣化があれば改善を図っています。また、施設利用者の話を聞くとともに、施設管理の委託先の担当者や施設を利用する関係協会の方と随時連絡をとりながら確認、点検を行っています。

学校の遊具についても同様に点検を行い安全性の確保に努めます。子供たちには、災害時にとるべき行動など身を守るための防災教育の充実とともに、

【答弁】(企画財政課長)

公共施設等総合管理計画については施設本体の計画であり、附帯する工作物などを載せる考えはありません。

【質問】

定期的な点検、更新など公共施設等総合管理計画に網羅するなどの考えは。

【答弁】(教育長)

延命化、撤去など総合的に判断しながら対応します。

【質問】

個人、法人、団体などが所有する工作物で、倒壊すると人命にかかわるものが発見された場合、町としての対応、今後の対策などについてどのような考えなのか伺います。

【答弁】(町長)

自宅のブロック塀等を点検してくださいと、9月町広報にチラシとして折り込んでいます。

個人の工作物は町の管轄ではなく、改善命令などは出せないため、必要があれば管轄である北海道に問い合わせをし、点検をしていただきたいと思います。